投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

ダイワ・ジャパン・オープン

愛称 ： D. J. オープン

追加型投信／国内／株式

信託期間 ： 1996年4月25日 から 無期限　　基 準 日 ： 2025年5月30日

決算日 ： 毎年4月24日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード ： 2812

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

2025年5月30日現在

基準価額	15,409 円
純資産総額	22億円

期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月間	+6.2 %	+5.1 %
3カ月間	+7.6 %	+5.7 %
6カ月間	+6.3 %	+5.9 %
1年間	+9.5 %	+3.6 %
3年間	+55.1 %	+57.9 %
5年間	+94.6 %	+101.9 %
年初来	+3.1 %	+1.8 %
設定来	+168.7 %	+169.4 %

当初設定日（1996年4月25日）～2025年5月30日

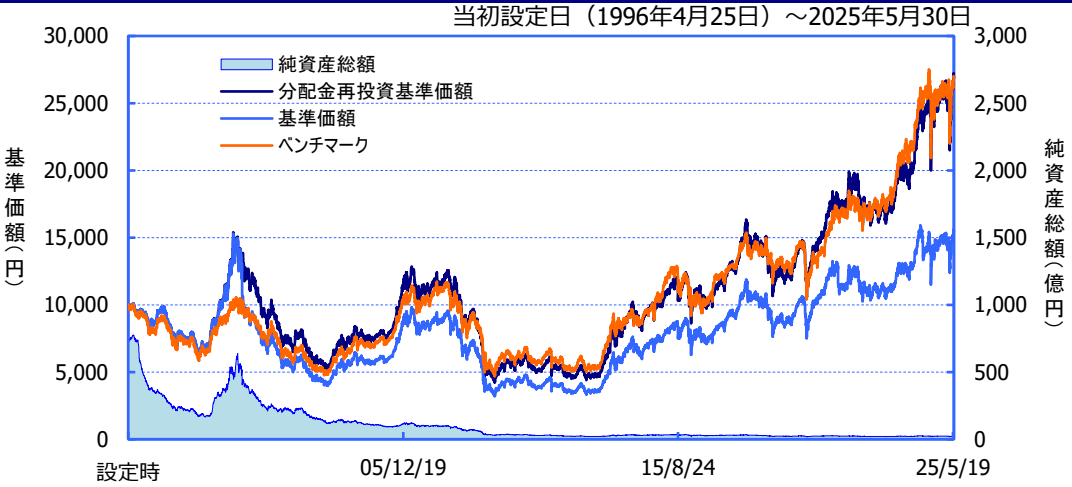

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※当ファンドはTOPIX（配当込み）をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～17期	合計：	3,250円
第18期	(14/04)	70円
第19期	(15/04)	100円
第20期	(16/04)	0円
第21期	(17/04)	0円
第22期	(18/04)	150円
第23期	(19/04)	0円
第24期	(20/04)	0円
第25期	(21/04)	1,200円
第26期	(22/04)	0円
第27期	(23/04)	200円
第28期	(24/04)	1,500円
第29期	(25/04)	50円
分配金合計額		設定来： 6,520円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内株式	63	95.4%
国内株式先物	---	---
不動産投資信託等	---	---
コール・ローン、その他		4.6%
合計	63	100.0%

株式 市場・上場別構成　合計95.4%

東証プライム市場	95.4%
東証スタンダード市場	---
東証グロース市場	---
地方市場・その他	---

株式 業種別構成　合計95.4%

東証33業種名	比率
電気機器	26.5%
情報・通信業	10.9%
機械	9.7%
その他製品	7.8%
化学	6.8%
サービス業	6.5%
精密機器	4.9%
小売業	4.7%
非鉄金属	3.8%
その他	14.0%

組入上位10銘柄　合計43.7%

銘柄名	東証33業種名	比率
ソニーグループ	電気機器	7.6%
リクルートホールディングス	サービス業	5.4%
キーエンス	電気機器	5.0%
三菱重工業	機械	4.3%
住友電工	非鉄金属	3.8%
任 天 堂	その他製品	3.7%
日 立	電気機器	3.6%
富 士 通	電気機器	3.5%
野村総合研究所	情報・通信業	3.4%
アシックス	その他製品	3.4%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用： 大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

株式ポートフォリオの業種別構成

※比率は、株式ポートフォリオに対するものです。

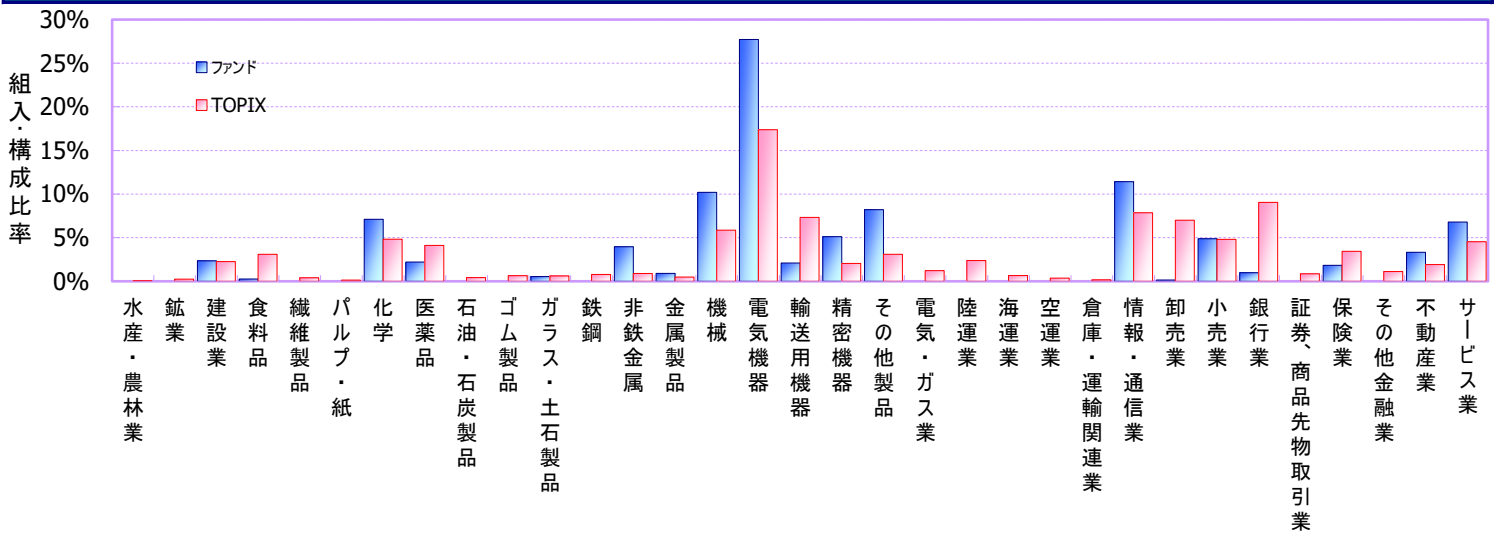

≪ファンドマネージャーのコメント≫

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

5月の国内株式市場は米国株式市場に連動して上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の米関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は円高が進行したことや戻り待ちの売りとみられる動きが優勢となったことで足踏みしましたが、月後半にはトランプ米大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや米半導体大手エヌビディアの決算を好感し、再び上昇しました。

＜運用経過＞

競争優位性、自己変革力、事業展開力などの点に着目し、中長期的に持続的な企業価値の拡大が期待される銘柄や、短中期的に堅調な業績動向が期待される銘柄を中心にポートフォリオを構築しました。個別銘柄では、決算発表の内容や株価位置などを総合的に考慮して相対的な投資魅力度が高まっていると判断した機械関連銘柄や自動化投資関連銘柄の買付を行いました。一方で、米国での関税政策が業績に与える影響の不透明感や主力ビジネスにおけるコストの増加懸念などから相対的な投資魅力度が低下していると判断した化学関連銘柄のウエート引き下げなどを行いました。業種では、機械や非鉄金属などのウエートを引き上げ、化学や情報・通信業などのウエートを引き下げました。

ベンチマークと比較して、業種では、非鉄金属や機械のオーバーウエートなどがプラスに寄与しましたが、銀行業のアンダーウエートなどはマイナス要因となりました。個別銘柄では、業績が堅調に推移している電線関連銘柄や重工業関連銘柄などがプラスに寄与しましたが、短期的な業績の伸び悩みが懸念された厨房機器関連銘柄や日用品関連銘柄などはマイナス要因となりました。

＜今後の運用方針＞

米中通商合意を受け、市場では通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの金額の増加が顕著に見られるなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しています。これらが株価の下支え要因となりそうです。一方、米関税政策を巡る法廷闘争が進行するなど、先行き不透明感が相場の上値を抑える可能性や、米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要です。

個別銘柄については、競争優位性、自己変革力、事業展開力などの点に着目し、中長期的に持続的な企業価値の拡大が期待される銘柄や、短中期的に堅調な業績動向が期待される銘柄を中心に選別を進める方針です。また、業種選択やリスク管理などのポートフォリオ運営については、社内リサーチ部門やチームメンバーの支援の下、国内外の経済指標、企業業績、金融政策の動向や、トランプ米政権による政策の方向性などを精査しつつ、機動的な対応に努める考えです。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

・わが国の株式を中心に投資します。

・銘柄選定、組入比率等については、運用主担当者の方針に基づいて決定します。

・毎年４月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

配当込み TOPIX の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率1.672% （税抜1.52%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

〈運用管理費用の配分〉（税抜）（注1）	委託会社	販売会社（各販売会社の取扱純資産総額に応じて）	受託会社（信託財産の純資産総額に応じて）
300億円未満の場合	販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.60%	年率0.10%
300億円以上1,000億円未満の場合		年率0.68%	年率0.08%
1,000億円以上の場合		年率0.82%	年率0.06%

その他の費用・手数料	（注2）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注1）「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
（注2）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2025年7月1日　現在

ダイワ・ジャパン・オープン（愛称：Ｄ．Ｊ．オープン）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。